

パンフレット番号	問合せ先	電話番号
20607-6	株式会社クイックパック	0564-59-3525

自然由来商品開発への取り組み

プラスチック容器などのゴミ問題が、ニュースやネットでも話題に上がる昨今において、フランスでは2016年、プラスチック製使い捨て容器や食器を禁止する法律(製造企業は2020年までに、使い捨て容器や食器を、微生物によって分解され家庭用生ごみ処理機で堆肥にできるもの、もしくは原材料の一部が生物由来の資源を使っているものに変えなければいけない。)が定められました。インドでも、2017年に国家グリーン裁判所が、プラスチック製容器やビニール袋を禁止する判決を下しました。また国連でも、使い捨てプラスチックを含む海洋ごみの国際キャンペーンに乗り出し、国家レベルでの取り組みを進めると公言しています。

日本においても、ペットボトルの廃棄問題が深刻になっており、年間1,000億本ある廃棄量のうち30%しかリサイクルされておらず、廃プラスチックの主な輸出先だった中国が2017年末に輸入禁止を決定しました。

山下工芸では、プラスチック製品のゴミを削減する取り組みや自然素材を活かした商品開発を始めています。また、バイオマスプラスチック(植物などの再生可能な有機資源を使用する)、生分解性プラスチック=グリーンプラ(微生物の働きによって分解)に注目して、商品開発から安心安全な商品の使用、使い切った後の廃棄までを考えた商品開発に尽力しております。



プラスチック製のストローではなく
竹の素材を活かした商品(竹そのもの)となります

26-006-01 (427011)
竹マドラー(ストロー)(250本)
¥23,750
本体寸法: Ø0.8xD19.5cm
竹/(1本単価:95円)

26-006-02 (72508)
竹マドラー(ストロー)ケース
¥1,350
本体寸法: W23.5xD6.3xH2.5cm
竹



プラスチック梱包資材削減への取り組み

ネットショッピングや通販などの商品をはじめ、商品の流通には必要以上の包装資材や梱包資材が使われていますが、それらの多くは商品を受け取った途端にプラスチックごみとなってしまいます。

山下工芸では、プラスチック梱包資材(プラスチック資材、PPバンドなど)を削減して、必要な梱包をきちんとすることで、商品を安心してお届け出来る取り組みを始めています。

輸入植物検疫・トレーサビリティへの取り組み

今後、外国から日本へ輸入される植物由来の商品は、植物防疫所で厳格に検査されます。輸出国の政府機関による検査の結果や検疫有害動植物が付着していないことの確認、輸出国政府が発行する検査証明書(植物検疫証明書又はphytosanitary certificate)やその写しが添付されているかどうか、輸入禁止品であるかどうか、検疫有害動植物があるかどうかについて、厳しくチェックされるようになります。

山下工芸では、植物検疫証明書の検査をスムーズに行えるように、海外提携工場並びに海外提携工場と密な連携をして、政府の発行する検査証明書を取得し、安心安全な商品のご提供を進めてまいります。

輸入品 このページの商品はすべて輸入品です。